

2 職員の給与及び職員数の状況

2の1 総括

(1) 人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(平成22年3月末)	A		B	B / A	平成21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	60,878	31,289,240	456,465	4,264,337	13.6	13.3

(注) 人件費には、市職員給与及び市長等特別職、議会議員、各種委員会に支給される報酬、共済費(民間での社会保険料事業主負担分)を含んでいます。

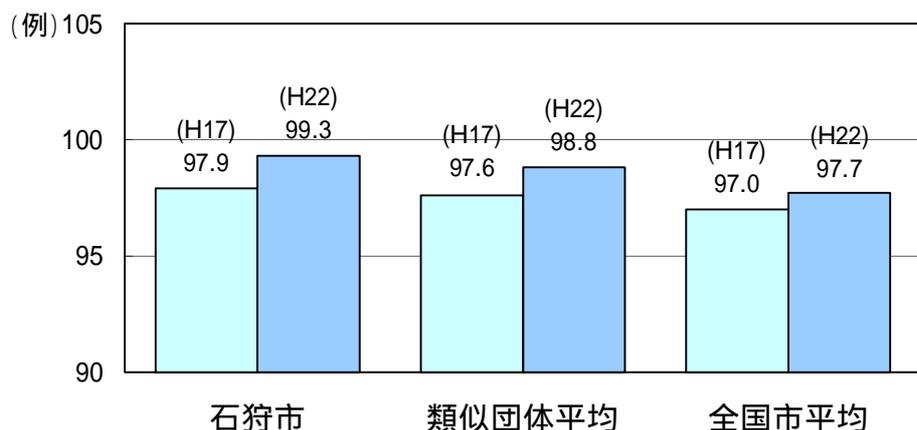
(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
	A				B	B / A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成21年度	447	1,705,702	357,622	650,749	2,714,073	6,072
平成22年度	433	1,677,872	365,682	607,467	2,651,021	6,122

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

2の2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の給料月額	243,700円	309,200円	370,000円	397,600円	410,300円	424,600円

2の3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年	平均給料月額	平均給与月額
石狩市	44.40 歳	342,600 円	442,100 円
			384,800 円
国	41.90 歳	325,579 円	395,666 円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

技能労務職

区分	公務員				民間			備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
石狩市	54.20 歳	3	362,200 円	399,700 円				
うち用務員	51.50 歳	2	355,800 円	390,000 円	用務員	53.80 歳	213,600 円	1.83
うち調理師	59.60 歳	1	375,100 円	419,200 円	調理士	41.50 歳	226,200 円	1.85
北海道	48.30 歳	539	316,186 円	350,422 円				
国	49.30 歳	4,429	284,514 円	- 円				
類似団体	48.70 歳	-	312,374 円	342,512 円				

（注）1 石狩市の「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 北海道の「平均給料月額」の値は、平成22年4月1日現在における職員の基本給の平均を使用しています。

3 国の「平均給料月額」の値は、平成22年4月1日現在における職員の基本給の平均を使用しています。

4 類似団体の「平均給料月額」の値は、平成22年4月1日現在における職員の基本給の平均を使用しています。

5 民間データは、賃金構造基本計画調査において公表されているデータを使用しています。（平成20年から平成22年の3ヶ年平均）

6 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

7 「平均給与月額(A)」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	石狩市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	172,200 円	185,800 円	172,200 円	185,800 円
	高校卒	140,100 円	149,800 円	140,100 円	149,800 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	149,800 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	257,200 円	300,200 円	339,100 円
	高校卒	206,800 円	253,300 円	302,500 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円

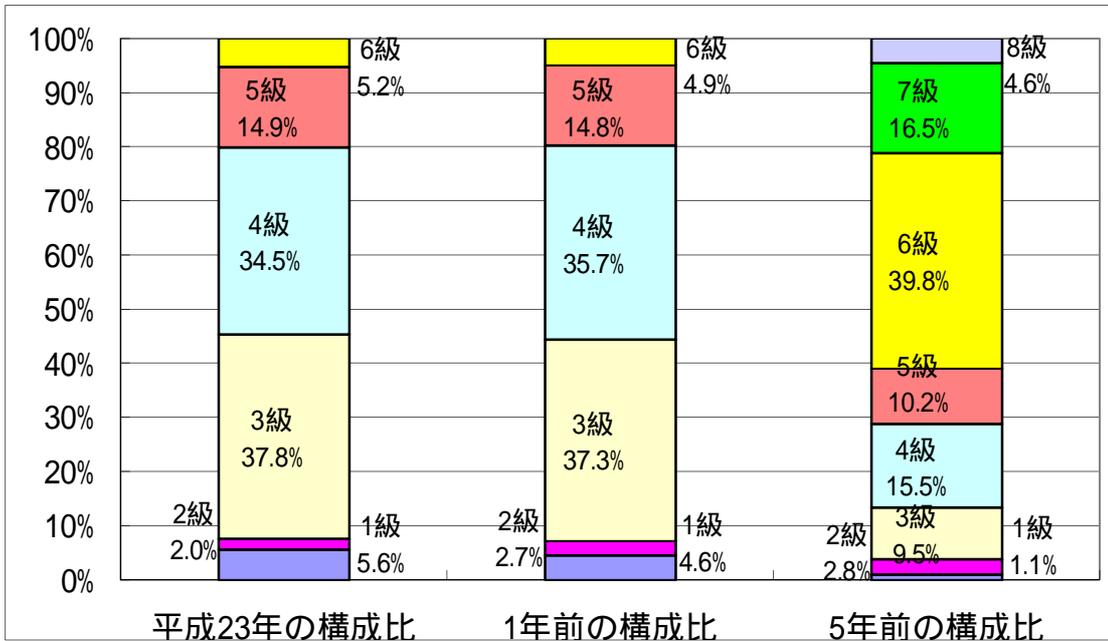
2の4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	14 人	5.6 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	5 人	2.0 %
3 級	主任の職務	94 人	37.8 %
4 級	主査又は係長の職務	86 人	34.5 %
5 級	部次長の職務 課長の職務 行政委員会の事務局次長の職務 議会事務局次長の職務 出先機関の長の職務	37 人	14.9 %
6 級	部長の職務 議会事務局長の職務 行政委員会の事務局長の職務 困難な業務を処理する部次長の職務	13 人	5.2 %

（注）1 石狩市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務実績への反映状況

昇給に係る勤務実績の反映は、勤務実績に基づき昇給区分を決定している。
昇給区分及び昇給号俸数は次のとおりである。

区分	昇給号俸数	
	高齢層職員以外の職員	高齢層職員
勤務成績が良好である職員	4号俸	2号俸
勤務成績がやや良好でない職員	2号俸	1号俸
勤務成績が良好でない職員	0号俸	0号俸

2の5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

石 狩 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,620 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,669 千円	-
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

石 狩 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%)		
1人当たり平均支給額		13,278 千円	24,264 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成21年度決算)		473 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		94,600 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	5 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		1,990 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		46,279 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		9.7 %	
手当の種類(手当数)		9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員等	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収業務手当	納税課・国民健康保険課	市税等の徴収業務	日額200円
社会福祉業務手当	福祉総務課	生活保護に関する現業業務	日額300円
野犬捕獲作業等手当	都市整備課・ごみ対策課	犬、猫その他の動物の死体の収集は又運搬業務	1件400円
	北石狩衛生センター	犬の死体焼却業務	日額400円
旅行死亡人取扱手当	福祉総務課	旅行死亡人収容等業務	1件3,000円
防疫作業手当	保健推進課・農林水産課	伝染病の患者等の防疫措置業務	日額400円
放射線取扱手当	診療放射線技師	エックス線その他の放射線に関する業務	日額250円
特殊現場作業等手当	下水道課	下水道管路施設内の点検、清掃業務	日額300円
	北石狩衛生センター	し尿処理業務、ごみ処理業務	日額350円
道路上作業手当	都市整備課	道路維持修繕作業業務	日額300円
災害派遣業務手当	全職員	国又は他の地方公共団体の要請に基づく災害復旧等業務	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	107,619 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	347 千円
支給実績(平成22年度決算)	131,275 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	460 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		65,229 千円	226,729 円
住居手当	借家などの場合(家賃12,000円を超える者が対象)は、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合は、月額9,700円を支給	異なる	借家などの場合は、石狩市と同じ 自宅の場合は、最初の5年間月額2,500円を支給	48,315 千円	167,179 円
通勤手当	自動車等使用者には、距離に応じて2,400円から24,900円の範囲内で支給 交通機関利用者には、1月定期券等の実費額を支給	異なる	自動車等使用者には、距離に応じて2,000円から24,500円の範囲内で支給 交通機関利用者には、6月定期券等の実費額を支給	23,728 千円	85,660 円
管理職手当	部長相当職75,700円 部次長相当職64,200円 課長相当職56,200円	異なる		53,472 千円	703,578 円
寒冷地手当	11月～3月(5か月間)支給で世帯主で扶養親族のある職員 月額23,360円 その他の世帯主である職員 月額13,060円 その他の職員 月額8,800円	同じ		38,555 千円	102,813 円

2の6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分	給料	月額	額等
給料	市長		736,000 円
	副市長		624,750 円
	常勤監査委員		531,000 円
報酬	議長		439,000 円
	副議長		383,000 円
	議員		336,000 円
期末手当	市長 副市長 常勤監査委員	(平成22年度支給割合)	2.95 月分
	議長 副議長 議員	(平成22年度支給割合)	2.95 月分
退職手当	市長	(算定方式)	(支給時期)
	副市長	920,000円×20.504(任期4年の支給割合)	任期終了後
	常勤監査委員	735,000円×12.936(任期4年の支給割合)	任期終了後
		590,000円×10.472(任期4年の支給割合)	任期終了後

(注) 市長等の給料月額、市長20%減額、副市長15%減額、常勤監査委員10%減額した額です。

2の7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

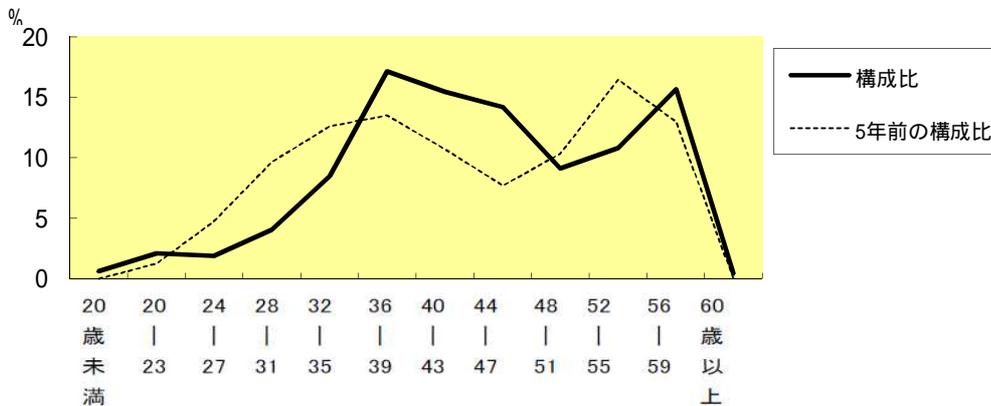
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数 (人)		対前年 増減数(人)	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総 務	117	112	-5	事務事業の見直し
	税 務	32	33	1	同上
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	22	21	-1	事務事業の見直し
	商 工	11	11	0	
	土 木	38	40	2	事務事業の見直し
	民 生	75	70	-5	同上
	衛 生	61	56	-5	同上
	小 計	361	348	-13	
特別行政部門	教 育	59	55	-4	
	警 察				
	消 防				
	小 計	59	55	-4	
公営企業等会計部門	病 院	6	6	0	
	水 道	23	22	-1	事務事業の見直し
	交 通				
	下 水 道	11	9	-2	事務事業の見直し
	そ の 他	37	34	-3	同上
	小 計	77	71	-6	
合 計		497	474	-23	
		[595]	[595]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	10人	9人	19人	40人	81人	73人	67人	43人	51人	74人	2人	472人

(注) 1 職員数には、教育長を除きます。

2 5年前の構成比は、合併前の石狩市、厚田村、浜益村それぞれの職員数を合算しています。

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部 門 別	平 成 18 年	平 成 19 年	平 成 20 年	平 成 21 年	平 成 22 年	平 成 23 年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一般行政	424人	403人	383人	377人	361人	348人	76人 (18%)
教育	64人	60人	60人	59人	59人	55人	9人 (14.1%)
普通会計	488人	463人	443人	436人	420人	403人	85人 (17.5%)
公営企業等会計	83人	82人	79人	78人	77人	71人	12人 (14.5%)
総合計	571人	545人	522人	514人	497人	474人	97人 (17%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2の8 公営企業職員の状況

(1) 石狩市水道事業 職員給与費の状況

ア 平成22年度決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B / A	(参考) 平成21年度の総費用に占める職 員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	1,468,092	23,218	155,106	10.57	10.58

イ 平成23年度予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度	22	92,479	27,039	35,049	154,567	7,026

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
石狩市水道事業会計	45.0 歳	343,842 円	585,481 円

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

石狩市水道事業会計				石狩市(普通会計)			
1人当たり平均支給額(平成22年度)				1人当たり平均支給額(平成22年度)			
1,550 千円				1,643 千円			
(平成22年度支給割合)				(平成22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6 月分		1.35 月分		2.6 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分		(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

石狩市水道事業会計			石狩市(一般職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2%～20%)			・定年前早期退職特例措置(2%～20%)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	13,279 千円	24,264 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成21年度決算)	6 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	1,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)	17.4 %	
手当の種類(手当数)	2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等徴収業務手当	水道料金等の徴収業務に従事した職員	日額200円
現場危険作業手当	石狩河口橋添架水道管調査作業に従事した職員	1回1,500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	5,906 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	347 千円
支給実績(平成22年度決算)	8,123 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	428 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで1人6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		5,185 千円	272,895 円
住居手当	借家などの場合(家賃12,000円を超える者が対象)は、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合は、月額9,700円を支給	同じ		3,763 千円	171,027 円
通勤手当	自動車等使用者には、距離に応じて2,400円から24,900円の範囲内で支給 交通機関利用者には、1月定期券等の実費額を支給	同じ		824 千円	54,960 円
管理職手当	部長相当職75,700円 課長相当職56,200円	同じ		2,786 千円	696,600 円
休日勤務手当	支給割合100分の135	同じ		41 千円	13,625 円
寒冷地手当	11月～3月(5か月間)支給で、世帯主で扶養親族のある職員 月額23,360円 その他の世帯主である職員 月額13,060円 その他の職員 月額8,800円	同じ		2,480 千円	107,843 円